

平成25年12月19日(4)

開議 10時27分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、14名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第73号の訂正についてを議題といたします。

市長に、訂正の説明を求めます。市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは、訂正の説明を申し上げます。

本定例会におきましては、議員の皆様には、市政発展のために貴重なご意見を賜り、また真剣かつ丁寧にご審議を頂いておりまして、心から感謝申し上げます。

平成25年12月3日に提案をいたしました、議案第73号 豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、につきまして、提案内容の一部を訂正させて頂きたく、ご説明申し上げます。

消費税率の引き上げによる料金改定とあわせて、デイキャンプ実施に係る規定の整備について、ご提案をいたしました。が、デイキャンプの効果的な利用促進を図るため、利用料金及び利用時間等の見直しを行い、別紙のとおり訂正をさせていただきます。

議員の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしましたことを、心からお詫びを申し上げ、今後、議案の提出に際しましては、十分な協議、検討、内容の確認を行い、慎重にしていきたいと思います。

議員の皆様におかれましては、訂正の趣旨をご理解頂き、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。

只今、議題となっております議案第73号の訂正については、承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は、承認することに決しました。

日程第2 議案第75号の訂正についてを議題といたします。

市長に、訂正の説明を求めます。市長。

○市長 後藤元秀君

議案第75号 豊前市農業委員会委員の選挙区及び選挙区における選挙すべき委員の数

に関する条例の一部改正について、につきまして、提案内容の一部を訂正させて頂きたく、ご説明申し上げます。

豊前市農業委員会委員の選挙区及び選挙すべき委員の数を記載した第2条の表におきまして、選挙区の区域が旧町村の名称で記載されており、現状に即した表記に改めることとするため、訂正をさせて頂くものです。

議員の皆様におかれましては、訂正の趣旨をご理解頂き、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。

只今、議題となっております議案第75号の訂正については、承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は、承認することに決しました。

続きまして、日程第3 議案第76号の訂正についてを議題といたします。

市長に、訂正の説明を求めます。市長。

○市長 後藤元秀君

議案第76号 豊前市地域住民交流センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について、につきまして、提案内容の一部を訂正させて頂きたく、ご説明申し上げます。

地域住民交流センターの使用料について、公民館使用との整合性を図るため、豊前市公民館使用条例の別表の規定を引用することとし、提案をいたしました。同表の備考についての読替えに係る規定が必要でありましたので、その旨の規定を加えるよう、訂正をさせて頂くものであります。

議員の皆様におかれましては、訂正の趣旨をご理解頂き、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。

只今、議題となっております議案第76号の訂正については、承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は、承認することに決しました。

続きまして、日程第4 議案第79号の撤回についてを議題といたします。

市長に、撤回の説明を求めます。市長。

○市長 後藤元秀君

議員各位におかれましては、市政進展及び公共福祉増進のため、ご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成25年12月3日に提出いたしました、議案第79号 消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、につきまして、撤回いたしたく、その理由をご説明申し上げます。

先日開催されました産業建設常任委員会におきまして、委員各位の慎重かつ丁寧なご審議を頂き、消費税率の引き上げに伴う公共施設等の使用料等の算出過程において、利用者に過剰な負担が生じていること、また使用料等を含む各条例において、端数の取扱いに運用の統一性に欠けるとのご指摘を頂いております。

委員会でのご指摘を受けまして、国からの適正かつ合理的な税率の転嫁に係る指導に沿いながらも、住民・利用者にご理解を得られるよう、改めて使用料等の見直しを行うこととするため、豊前市議会会議規則第19条第1項の規定により、本議案の撤回に係る議会の承認をお願いするものであります。

4件にわたり、訂正、撤回をせざるを得ない状況になりましたことを、重ねて深くお詫び申し上げますとともに、職員一同反省し、今後の議会対応に臨んでまいりたいと存じます。

以上、議案撤回の理由とさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。

只今、議題となっております議案第79号の撤回については、承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は、承認することに決しました。

ここで、少し時間を頂きます。

議会の総意として、市長に苦言を呈しておきたいと思えます。

本会議に上程された議案が訂正、撤回されるというのは、全国的にも極めて稀なケースであります。その議案の訂正と撤回が1つの会期中に4件も出てくるというのは、まさしく前代未聞であります。加えて、今回の訂正、撤回は、いずれも入念に確認をしていれば、防ぐことができたであろう短絡的な考えによるものばかりであります。

市長も22年間の県議生活の中で、県知事が議案の訂正や撤回をするといったことがあ

りましたでしょうか。皆無と言って良いのではないのでしょうか。執行機関の中で、唯一、議案の提案者である市長として、著しく思慮に欠けると言わざるを得ません。

我々議員は、議会の品位を汚すことのないよう、厳粛な気持ちで議会に臨んでおります。市長におかれましては、今後、慎重の上にも慎重を期して、二度とこのような醜態をさらすことのないよう、注意を喚起いたします。以上です。

それでは、次に、日程第5 議案第89号から、日程第8 議案第92号までを議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 後藤元秀君

先程、議案第79号の撤回請求に係るご承認頂きまして、誠にありがとうございました。さて、議案撤回のご承認を頂きまして、改めて、本定例会に追加提案させて頂きます、4議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第89号は、豊前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてであります。消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

次に、議案第90号は、豊前市行政財産使用料条例及び豊前市集会所条例の一部改正についてであります。消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、豊前市行政財産使用料条例及び豊前市集会所条例における使用料について、関係規定を整備するものであります。

議案第91号は、豊前市総合福祉センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正についてであります。消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、豊前市総合福祉センター設置及び管理運営に関する条例等16件の条例における使用料について、関係規定を整備するものであります。

最後に、議案第92号 豊前市山村振興施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてであります。消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、豊前市山村振興施設の設置及び管理に関する条例等10件の条例における使用料等について、関係規定を整備するものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議のうえ、すみやかにご議決下さいますようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、直ちに文教厚生委員会の開催をお願いいたします。

休憩 10時40分

再開 11時09分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9 議案第66号から、日程第27 議案第89号までを一括議題といたします。各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○7番 岡本清靖君

では、産業建設委員会の報告をいたします。

本委員会は、今月12日及び17日の2日間、委員、全員出席のもと、開催いたしました。本日5議案について、ご報告いたします。

はじめに、議案第74号についてであります。本議案は、農業委員の選挙による定数を17人から14人に改める改正であります。審査の結果、全員賛成で可決いたしました。

次に、議案第78号について、ご報告いたします。本議案は、新たに就農についての給付制度や貸付制度が創設されたことに伴う条例の廃止であります。審査の結果、全員賛成で可決いたしました。

続いて、議案第81号について、ご報告いたします。本議案は、角田北部地区の、ほ場整備の実施に伴い、字の区域を変更するものであります。審査の結果、全員賛成で可決いたしました。

最後に、議案第82号及び議案第83号についてであります。これら2議案は、角田中部地区の、ほ場整備の実施に伴う市道路線の認定廃止であります。審査の結果、両議案とも全員賛成で可決いたしました。

以上で、産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

次に、文教厚生委員長。

○5番 福井昌文君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

文教厚生委員会は、今月13日に全員出席のもと開催いたしました。当委員会への付託議

案は、条例案件3件、予算関係1件、あわせて4件でありましたが、保留となっております、議案第77号 豊前市学習等供用施設使用条例の一部改正についてを除いた3議案について、ご報告いたします。

はじめに、議案第72号であります。これは、地方税の延滞金の見直しに伴い、後期高齢者医療費の延滞金の割合を地方税に合わせるものです。慎重審議の結果、全員賛成で可決いたしました。

次に、議案第80号についてであります。この議案は、平成24年施行の子ども・子育て支援法の規定に基づき、豊前市に子ども・子育て会議を設置するもので、慎重審議の結果、全員賛成で可決いたしました。

次に、議案第88号 平成25年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出に、それぞれ237万7000円を追加し、総額を40億4906万8000円とする補正予算でありました。審議の結果、全員賛成で可決いたしましたので、報告いたします。

なお、先程、追加上程されました、議案第89号 豊前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、休憩中に、委員、全員出席のもと、文教厚生委員会を開催し、慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

続きまして、総務委員長。

○9番 尾澤満治君

総務委員会より報告いたします。

先日、16日に開催し、提出10議案のうち、9議案を慎重に審議しました。

議案第66号から議案第70号までは、関連がありますので、一括審議をしました。平成25年度定年退職者以降の退職者について、退職後に無年金となる状況が発生することにより、再任用の希望者に対応するための条例を整備するものです。慎重審議のうえ、5つの議案について一括採決を行い、全会一致で可決しました。

次に、議案第71号についてです。豊前市税外収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正についてです。これにつきましても、慎重審議のうえ、全会一致で可決させて頂きました。

次に、議案第84号と85号は、関連性があるので、一括審議をさせて頂きました。議案第84号は、京築広域市町村圏事務組合が共同処理をしている行橋・京都学校共同調理施設に関する事務を、平成26年4月1日から廃止による規約の改正、議案第85号は、それに伴う財産処分について、昭和47年度から平成24年度までの行橋・京都学校給食

共同調理施設特別会計分担金の出資割合に応じて、行橋市及びみやこ町に配分する財産処分でした。慎重審議のうえ、全会一致で可決をさせていただきました。

次に、議案第86号についてです。当市と中津市の間において締結している、定住自立圏の形成に関する協定書の一部にスポーツの振興を加える変更です。慎重審議のうえ、議案を出す背景をしっかりと議論し、提出して頂きたい。また、進捗状況を定期的に報告をして頂きたいとの2点を申し入れて、全会一致で可決させていただきました。

以上、総務委員会から報告を終わります。

○議長 磯永優二君

最後に、予算決算委員長。

○8番 榎本義憲君

予算決算委員会から、報告をさせていただきます。

去る12月17日、委員会を開催いたしました。本委員会に付託された案件は、議案第87号 平成25年度一般会計補正予算第2号でございます。慎重に審議した結果、全会一致で可決されました。以上、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、本日採決されます議案中、議案第74号 豊前市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正について、反対の立場から討論いたします。

提案理由では、農業者及び農地面積の減少、それによる農業委員会の定数の削減となっております。しかし、豊前市は、農業が基幹産業であります。農業者の声を反映させるためにも、せめて現状維持を図るべきではないか、このように考えますので、この議案に対して、反対いたします。以上です。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。榎本議員。

○8番 榎本義憲君

議案第74号の農業委員の定数について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

この議案につきましては、農業委員会委員の皆さん方も慎重に審議し、そしてまた豊前市は、ほ場整備等、いろんな面で完了いたしております。定数の減というのは、非常に厳し

い状況でありますけども、いろんな事態を鑑みたときに、この定数でやむを得ないなと考えておりますので、私は賛成をいたします。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第9 議案第66号から、日程第15 議案第72号までを一括採決いたします。各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案7件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案7件は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第74号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンにより投票)

以上、間違いはございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第78号、及び日程第18 議案第80号を一括採決いたします。各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第81号から、日程第21 議案第83号までを一括採決いたします。各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案3件は、原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第84号、及び日程第23 議案第85号を一括採決いたします。各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第86号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第87号、及び日程第26 議案第88号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第89号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第28 同意案第4号 豊前市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第4号は、豊前市教育委員会委員の任命についてであります。

豊前市教育委員会委員1名の任期満了に伴い、教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

任命しようとする委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 上森 哲生

住所 豊前市大字四郎丸1867番地1

生年月日 昭和26年1月5日 62歳

であります。

ご同意下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

教育委員会委員の任命については、只今、市長説明のとおり同意することに、ご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり、同意することに決しました。ここで、只今、教育委員として同意されました、上森哲生さんにご入室頂き、ご挨拶を賜りたいと思います。

(上森哲生さん、入室)

○上森 哲生君

初めまして。上森でございます。

貴重なお時間ではございますが、一言ご挨拶申し上げたいと存じます。

この度の教育委員の就任に際しまして、皆様からご承認を頂きまして、誠にありがとうございます。ここに御礼申し上げます。

現在、私は医療系、福祉系の学校法人に所属いたしております。ご存じのように、この面におきましては、ハードもソフトも非常に立ち遅れておりますが、私どもは、ソフトの分野で人材養成という観点からアプローチをいたしております。それまでの40年弱にわたりまして、高校の教育のほうに携わっておりました。

今回のお話をお伺いしましたときに、この直面しております課題、対応、それとこれまでの教育経験で、少しでもお役に立つことがあればということで、お引き受けすることといたしました。とは申せ、非力でございますので、ご期待に沿うかどうか、甚だ危ういところもございますが、委員長、教育長を中心といたしまして、市の教育の発展、活性化に努力いたしたいと考えております。どうもありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

上森さんには、今後、教育委員として、本市の教育振興にご尽力頂きたいと思っております。ご活躍を心からご期待いたしております。

それでは、どうぞご退室なさって結構でございます。

(上森さん「ありがとうございました」の声あり。退室)

それでは、日程第29 会期の延長についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日までと議決されておりますが、議事の都合により、会期を翌年1月10日まで、22日間延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は翌年1月10日まで、22日間延長することに決しました。

なお、次回の本会議は、今月 24 日午前 10 時から開催いたしますので、ご参集願います。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。皆さん、ご苦労さんでした。

散会 11時29分